

○梅津善之委員長 次に、議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について。

蒲生浩美上下水道課長。

○蒲生浩美上下水道課長 議案第111号 令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要についてご説明申し上げます。

水道の1ページをお開き願います。このたびの補正につきましては、人事異動等に伴い職員人件費を増額補正いたすものでございます。第2条、収益的収入及び支出につきましては、支出の第1款水道事業費用に100万8,000円を増額補正いたすものでございます。第3条、資本的収入及び支出につきましては、本文括弧書き中の条文を改めるとともに、支出の第1款資本的支出に13万8,000円を増額補正いたすものでございます。

2ページをお開き願います。第4条につきましては、予算書第8条に定めた職員給与費に人件費の補正額分114万6,000円を増額いたすものでございます。

実施計画書によりご説明申し上げますので、3ページをごらんいただきたいと思っております。収益的収入及び支出につきましては、支出の1款1項営業費用に100万8,000円を増額いたすものでございます。内訳といたしまして、1目浄水及び配給水費の給料などの人件費8万6,000円を減額し、3目業務及び総係費につきましては給料などの人件費109万4,000円を増額いたすものでございます。

4ページをお開き願います。資本的収入及び支出につきましては、支出の1款1項建設改良費に13万8,000円を増額いたすもので、こちらは1目4節の共済組合費でございます。

6ページをお開き願います。こちらは、補正後のキャッシュフロー計算書になります。当初予算において見込み計上しておりました資金の期首残高を決算により確定した額に改めた上で、

このたびの補正額を加味し、期末残高を6億8,867万6,000円と見込んだものでございます。

以上、令和元年度長井市水道事業会計補正予算第2号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 令和元年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○梅津善之委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

### 内谷邦彦委員の総括質疑

○梅津善之委員長 順位1番、議席番号8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 おはようございます。政新長井の内谷邦彦です。

生涯スポーツ課、一般会計、債務負担行為予定のスポーツ施設指定管理料、令和2年度から4年度、限度額2億9,551万9,000円について伺います。明確な回答をよろしくお願いいたします。

内容的には、現在のスポーツ施設の維持管理及び生涯スポーツの振興において、民間業者のノウハウを生かした指定管理制度の導入を図るためとしております。指定管理制度について、地方自治法第244条の2の改正の趣旨は、公の施設は、公共の利益のために多数の住民に対して均等に役務を提供することを目的に設置されるものであり、適正な管理を確保することが必要であることから、受託主体の公共に鑑み、公

共団体、公共的団体、政令で定める出資法人に委託先が限定されていたが、公的主体以外に十分なサービス提供の能力が認められる主体が増加してきたことや住民ニーズの多様化に効果的、効率的に対応するためには民間のノウハウを活用することが有効であることから、管理の受託主体の法律上の制限を取り払うこととされました。このため、今後は、公の施設の管理は個別法の規定の範囲で、自治体の判断により、法人その他の団体に委ねることが可能となり、団体であれば、法人の資格の有無に関係なく、民間事業者から市民団体等まで対象とすることとなったとしております。文教常任委員会協議会でも質問させていただきましたが、まだ、不明な部分があり、質問させていただきますので、教育参事、よろしくお願いたします。

まず、教育参事に伺います。

最初に、債務負担行為予定表の中の設定理由に、民間業者のノウハウを生かした指定管理制度の導入としておりますが、導入の概要案を確認すると、選定の方法は非公募となっており、長井市体育協会を指定管理者に考えているようですが、体育協会は民間業者としてのノウハウを持っていると考えているのか伺います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 お答えいたします。

スポーツ施設の指定管理者として、ただいま内谷委員からありましたように、長井市体育協会を委託先の予定候補として考えているところでございます。団体の役員や会員の方の中には民間で仕事をされて、経営、管理等について民間のノウハウを持っている方おられますし、また、競技団体として常に施設利用をしている立場の方でありますので、施設利用の立場に立った施設運営や施設利用等を可能にして、住民サービスの向上が図られていくものと期待しているところでございます。

また、現在、施設管理を行っておりますNP

○法人のさわやかサービスの職員につきましても移行予定とお聞きしておりますので、引き続き適正な管理が行われると思っているところでございます。

加えて、スポーツ大会等の実施におきましても、各団体にはこれまで培ってきたノウハウがありますので、スムーズな運営が行われるというふうに思っているところでございます。

今後、よりさまざまな検討を加えていただきまして、市民ニーズ、各世代に合った事業を計画して、実施していただける団体だというふうに思っているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

次に、体育協会に関して、現在の組織において、それぞれスポーツで実績のある方々が役員になられてると思っておりますけども、民間事業出身者で、実際このような管理業務を仕事とした方はどの程度いるのか、それ、わかりましたら教えてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 委託先の候補の役員の方では、民間企業で経営者として経営に携わっておられる方もおりますので、そのような管理につきましてはこの経験が生かしていただけるものと考えているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 役員の方々、実際それぞれ仕事を持って兼務しているように思います。今回、指定管理受けた場合に、現在の役員の中から生涯学習プラザに常駐できる体制をとれるのか、それとも新たな適任者を雇用するのか、その辺の方向性は決まっているのか教えてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 指定管理の実施に当たりましては、常勤体制をとっていくということでお聞きをしているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 現在の役員の中から選ばれるのかどうかはまだ決まってないということになるんでしょうけれども、実際問題、民間とは何ぞやと言った場合に何と答えますか。この文章の中で、それぞれ民間、民間と言ってるじゃないですか。それ、要するに、桐生参事は経営云々って言ってるじゃないですか。でも、経営わかってて、管理できるんですかっていう話が疑問なんです。基本的に私、考えるのは、やっぱりこのような施設を管理したことがあるのかなのか、要するに、スムーズな管理で利用者を伸ばせるような方案を持ってるか持っていないか、そういう考え方を持ってる方がいるのかいないのか、今の体育協会の中に。そういったことを話されて、どういうふうに思われますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 体育協会につきましては、さまざまな加盟団体が集まって一つの団体として組織しているわけですので、その中にはさまざまな団体の役員であったり、あるいは会員であったりということも多くの人材がそろっておりますので、そういうことを考えれば管理はできる団体だというふうに考えているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 役員関係の方々の名簿をちょっと見させていただいたんですけども、行政とか、あとは公務員とかの方が非常に多いように思うんですよ、現実問題として。そうした場合に、やっぱり私が考えてる行政というのは先例踏襲だと思ってるので、新しいことができないんじゃないかと。そうした場合に、本当に行政の方々がトップになった場合に、今と変わんねえんじゃないかっていう部分を非常に危惧してるんですけども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 さまざまな方がおられるわけですが、トップに立つ方がこれから決まるということで、どのような方になるのか私もちよっとわからないところあるんですが、行政であっても民間であっても、その辺はしっかりと事業推進はできるものというふうに考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 今、生涯スポーツ課の職員は課長と補佐を含め現在5人いますけども、指定管理となった場合に二、三名残すと協議会で説明されてはいたんですけども、現在常駐されている職員は実際はどのようになるのかを教えてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 文教常任委員会協議会の中では、生涯スポーツ課の職員については二、三名残るんじゃないかというようなお答えをしたところでございますが、来年は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年ということで、長井市におきましては、タンザニア連合共和国、あるいはリヒテンシュタイン公国とのホストタウンもありますので、それに関連するオリパラ事業に関して、スポーツ課の役割というのは大きいと考えております。また、マラソン大会やほかの施設の維持管理等の業務もありますので、その辺も内容を考えた上で、長井市全体の人事の配置の中で検討されていくというふうに考えているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 じゃあ、実際問題、何名残るかっていうのはまだ決まってらっしゃらないというお話ですね。

何名か残るんだろうとは思いますが、そうした場合、生涯スポーツ課で、その場におられる方の職の範囲ってというのはどの程度になるのかを教えてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 指定管理に移行する時期であれば、当然、業務は削減される方向に進むわけですが、ただいま申し上げましたオリパラ関連の業務であったり、あるいは長井マラソンやつつじマラソンに関する業務であったり、施設の維持管理というようなこととか、あるいはスポーツ推進関係とか、さまざまな審議会関係の業務がありますので、行政で行う必要があるというような業務は残る予定でございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 指定管理をお願いしました、市の職員残りとなりました場合に、基本的に上位ってというのは当然、生涯スポーツ課長になるんでしょうけども、現実的にその場にいたときに、指定管理の館長であったり、副館長であった者からすれば、非常に使いやすい人間になるわけですね、市の職員ってというのは。要するに、言えば何かやって、要するに小間使みたいになんないかどうか非常に危惧してるんですけども、その辺に対しては防ぐ手だてとか何かは考えてらっしゃるんですか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 生涯スポーツ課と、それから指定管理の団体としてはまるっきり別組織でございますので、そこはやっぱり、スポーツ課がそこを指定管理者に対して指示を行うことができるわけですが、それは個別に指示することではなくて、やはり団体を通して、団体の長を通して指示をするというような形になると思いますので、そういう、言葉はおかしいんですが、思うままにというようなことではないと考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 要するに、指定管理者から市の職員に指令、命令を出すことはない、基本的には指定管理者のほうに要望することは

あっても、指定管理者のほうから市の職員にその場で何かいろんなさまざまな要望を出すことはなくて、当然、管理上位のほうから全部下ってくるという考え方でよろしいんですね。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 そのような考え方だと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、先日の協議会の説明で職員のニーズを11名で試算しているとのことで、当初の説明で11名の業務内容として、総務1名、振興4名とか、さまざま、合計12名となったんですけども、最終的にいろいろお伺いして、11名という中にはなったんですが、この中で常駐される、11名全員が常駐されるという考え方でよろしいんでしょうか、その辺、確認させてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 基本的には職員として常駐することになると思いますが、開館時間が例えばプラザであれば9時から午後の9時半ということありますので、その辺の人事の配置につきましては団体の中で考えられていくものだというふうに思っております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、先日、現在の職員の数を伺ったんですけども、その際、生涯スポーツ課職員が4名で、定時補助職員が1名と。生涯学習プラザ施設業務委託先職員が5名、花スポ関係者2名の合計12名いるということでしたけども、委託先の職員5名と花スポ関係者2名というのは、そのまま人数として残る形になるんでしょうか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 委託先の特定非営利法人さわやかサービスにつきましては現在5名ということで、年度末に1名退職予定だということで、4名が移行することで調整しているということ

をお話を聞いております。さらに、花のまちスポーツクラブの2名についても、もう移行することで調整をしているということでお話を聞いているところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 移管後の11名の中に生涯学習プラザ施設業務の委託先職員4名と花スポ関係者2名は入るんですか、それとも入らないんでしょうか、その辺はいかがですか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 入る予定でございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、現在行われてる長井マラソン、つつじマラソンの運営は市で行うというふうな話でしたけども、それがなぜなのか、あと、今回の指定管理者とのかかわりは、運営に関してになると思うんですけども、どのようになるのかを教えてください。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 来年、東京オリンピック・パラリンピックが開催されるというような年がありますので、そのホストタウンの活動があると。さらに、タンザニア連合共和国におきましてはマラソン選手等の交流等もあるというようなことで、そこは市で、政策的な要素もあつて、運営していくというようなことを考えているところでございます。

また、長井マラソンとかつつじマラソン大会につきましては、実行委員会組織を今つくって運営をしているということで、その中には、当然、体育協会もメンバーとして、さらに加盟団体からもさまざまな協力をいただきながら運営しているということでございますので、今後も市と一体で運営に協力していただくというふうに考えてるところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、今、指定管理を行ったとき、生涯スポーツ課の職員が何名か残る

とおっしゃってますけども、将来的にはどのように考えてらっしゃいますか。そのままずっと生涯スポーツ課の職員は生涯プラザに残るのか、それとも将来的には完全に指定管理先に委託して、職員はゼロにするんだという、そうなるのか、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 今後の人事の配置につきましては、市役所全体でさまざまな事業とあわせて考えなければならないことだと思いますので、今後、その辺を整理した上で、スポーツ課の人数をどうするかというのは判断が出てくるのかなというふうに思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 いや、将来的な話なので、やっぱり、私が聞きたいのは、目標としては最終的には指定管理先に全て任せて、職員は全て引き揚げるようにしていきますっていうふうに私自身は、ほしいんですよ。いつまでもそこに職員が張りついてなきゃなんないんであったら、それは指定管理しても問題先送りになっちゃうので、その辺はやっぱり将来的には職員はゼロにして、指定管理先に全てをお任せするような方向でやっていきますっていう言葉聞きたいんですが、その言葉は出していただけないんでしょうか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 その辺は市役所全体の人事の話になりますので、私からははっきりちよつと申し上げることはできないのかなと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

あと、指定管理選定委員会というのは開催されたんでしょうか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 選定委員会については、これからの開催というふうになります。今回の議

会で条例改正であったり、あるいは債務負担行為の変更についてお認めいただければ、その後、選定委員会を開催するための手続に入るということで、法人から必要書類を提出いただいて、法人の体制であったり、あるいは事業計画であったり、予算計画等を審査していく予定でございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 通常であれば、やっぱり指定管理選定委員会で決まって債務負担行為が決まるんじゃないかと思うんですけども、やっぱりこれ、流れ的には逆、要するに、債務負担行為が出てから、それから指定管理先を決めて、それで、もう流れが全然逆のような気がするんですけども、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 これまでの指定管理も同様ですが、まず、指定管理できる条件、条例改正であったり、債務負担行為で上限額を設定した上で業者を選定するという流れになっておりますので、これまでの選定の流れに沿った形で対応してるところでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 では、債務負担行為は出ましたと。だけど、指定管理先から最終的には見積もりもらって、それ、債務負担行為の金額とあわせて要するに検討しますという考え方でよろしいんですね。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 そのとおりでございます。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 あと、管理運営費の削減により施設を所有する地方公共団体の負担の軽減を目指す必要があるというふうに上げてますけども、経費削減と見た場合に、委託業者の見直し、あと、委託内容をまとめて経費を圧縮するなどの対応が必要だと思いますけども、そのよ

うな対応を行うことは考えてるのか伺います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 現在のところは、電気設備であったり、空調設備であったり、ボイラーの保守点検、あるいは浄化槽設備の維持管理などについては、それぞれ専門の業者に委託をしているところでございます。幅広い業種が維持管理にかかわっているということで、それぞれ専門の業者でないと対応できない業務もありますので、まとめて発注するとかということで経費を削減するということは困難な面があるのかなというふうに思っておりますが、基本的には入札等により業務選定を行うなど、適切な手続を踏んで業者の選定を行って、経費の削減を図るように相手方のほうに伝えてまいりたいというふうに思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 施設の利用率を上げることも指定管理を行う理由の一つと考えますけども、利用時間の延長など、施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上が必要ではないかと。基準管理費を見てみると、収入について毎年下がってきてます。民間業者のノウハウを生かした指定管理制度としたら、こここそ民間の知恵を生かして利用者数を上げて、その収入を伸ばすという考え方が必要だと思うんですけども、何でこれ下がってきてるのかを伺います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 基準管理費用の収入については、委員ご指摘のとおり、下がっているというような見込みを立てておりますが、今現在における現実的な数値ということで上げさせていただいたところでございます。市民サービスの向上や利便性の向上によりまして効率的な運営を図るという指定管理の目的からいえば、委員ご指摘のとおり、利用拡大を図って、収入をふやしていくということは大切なことであるとい

うふうに認識をしてるところでございます。指定管理者に対しましては、これから事業の計画とか、あるいはそれに伴う収支計画等を提出いただく予定ですので、利用者をふやすための事業であったり、収入増の事業の提案を求めていく予定でございます。

また、委員から利用時間の延長など、利用者の利便性の向上の必要性っていうのをご指摘いただいたわけですが、基本的にはまず、条例による運営をしていただくということが肝心だと思いますが、他市の取り組みの中では休館日の見直し等によって利用時間を拡大した事例等もありますので、指定管理者に情報を提供しながら、その辺も検討していただくように促していきたいというふうに考えております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 わかりました。

あと、ちょっとお伺いしたいんです。利用率上げるっていう部分に関していうと、やっぱりいろんなところでこういったスポーツ施設を指定管理してるところがあるというふうに思います。逆に、そういったところを見られて、あとは視察されて、いろんな情報を得てきているんですか、それともこれからそういったことをやるのか、あとは、指定管理先がそういったことまで考えてやろうとしているのか、その辺はどのように考えてらっしゃいますか。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 平成29年のことだと思いますが、その当時の体育協会の役員で、例えばこの近所であれば南陽市であったり、あるいは東根市であったりということで、先進事例を学んできているというようなことで、それも参考にさせていただきながら計画を立てているということはお聞きしております。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 今回、指定管理とした場合に、定期的な収支報告、あとは運営協力会議

などを設ける、あと、利用者であるとともに、本来の所有者である市民のチェック体制を機能させる、あと、管理を指定した地方公共団体及び第三者機関による監査、管理を指定した地方公共団体職員の頻繁なる訪問による指導が必要とされてますけども、それぞれの対応についてはどのように考えてらっしゃるのかを伺います。

○梅津善之委員長 桐生芳弘教育参事。

○桐生芳弘教育参事 指定管理者に対しましては、年度末の事業報告を提出いただくことはもちろんですけども、実施状況や利用者数などに関する毎月の報告書の作成であったり、3カ月に1度の報告書の提出を求める予定でございます。また、地方自治法第244条の2第10項では、施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して管理の業務、または経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、または必要な指示をすることができるというふうに定められておりますので、定期的なモニタリングを行って、適切な指示を行うことが必要と考えております。指定管理者に対しまして、どのようなチェック機能を果たしていくことが最良の方法なのか、ただいま委員からご提言がありましたことも踏まえて検討してまいりたいと思います。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

最後に、先日の協議会での説明で、非公募とした説明の中で、民間業者では利益優先になり、市で掲げる市民1スポーツの精神が守られないような趣旨の説明がありました。本来、指定管理とする目的である住民ニーズの多様化に効果的、効率的に対応するためには民間のノウハウの活用が有効であることから、管理の受託主体の法律上の制限を取り払うことが本来の目的でありつてなってます。本来の所有者とされる市民の方々が生涯学習プラザを今後どのようにすべきなのかの意見をまずお聞きすることが第一歩であり、そこから運営方針を考え、その方針

に沿った管理団体を指定管理とすべきではないのかと個人的には考えますけども、市長のご意見を伺います。

○梅津善之委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員からありましたように、本来、施設等々の所有者である市民の皆様から今後どのようにすべきかという意見、長井市民2万7,000人いらっしゃるわけですけども、うち、就学時前の幼児だったり、あるいは現在、介護を受けておられる方を除くとほぼ2万人から二万二、三千人ぐらいかなと思っておりますが、本来、こういった方々に市民1スポーツを進めたいということで第五次総合計画、それ以前からこういった活動をしてきたわけですね。しかしながら、実態はどうだろうと考えると、多分2割、なさってる方がいるかどうかというふうに思います。そうすると、圧倒的な市民の皆様、2万人近くの方がスポーツをなさってないと、1回、2回はしてるのかもしれませんが。でも、体協を初め花のまちスポーツクラブの皆様で一生懸命スポーツの振興を図ってるわけですね。ただ、市民1スポーツって考えた場合は、やっぱり、委員おっしゃるように、何らかの理由でスポーツをしてないわけですね。それはなぜなのかという市民の意向をやっぱりまず把握することっていうのが、これから市民1スポーツを進める際には重要だと思っております。

一方で、今回の指定管理でございますけれども、目的の一つ、3つ、4つあるわけですけども、かつてはやっぱり民間のノウハウを生かして、なおかつ、いっぱい市民の皆さんに、大勢の市民の皆様にご利用いただくことによって収益も得ると、そして、本来、市で直営やってたときよりもコスト的に下げたいというような、いわゆる民間のノウハウを生かして利用拡大を図って、施設収入とか収益事業やってもらって、いわゆる行政から出すお金のほうを減ら

したいということが今までは第一だったと思うんですが、これから人生100年時代ですから、いつ、どのくらい長く健康寿命保てるかっていうことが一番なんです。そうしますと、医療費も削減できるし、あるいは介護保険等々も健全な運営ができる。そう考えますと、あくまでも指定管理っていうことでコストを下げる、経費を削減するっていうことを第一の目的に掲げるのは、もう今の時代には合っていないと思っております。むしろ、市民の皆さんがより多くスポーツに親しんでいただいて、健康な肉体を、あと、そこからさらにやっぱり芸術文化も、今度は精神的な面ですね、そういったことなども芸術文化、あるいは生涯学習を振興することによってより健康で、そして健やかに、幸せに暮らしていただけるかということを考えた場合に、ちょっと狭い視野でのコストだけを考えずに、委員おっしゃるような、やっぱりまず市民に聞いてみるということが大事だと思います。そういった意味では、指定管理の非公募でやるということで、体協さんとここ、具体的には3年ぐらいいろんな議論を重ねながら話をしてきたんですが、体協さんのほうでは法人化を図り、なおかつ、あわせて市民にアンケート調査などを行いたいというふうに考えていらっしゃるようですが、本来であれば、もう先にやってからやるべきじゃないかなというふうに思っております。また、教育委員会に任せ過ぎて、私ども、実は全然話してなかったと。特に指定管理を検討いただいている団体の皆様のお考えをお聞きしながらスムーズに、市民1スポーツはもちろんです。施設管理をより効率的にしてもらうための、そんな意見交換を今後行っていきたいなというふうに思ってるところでございます。

ちょっと長くなって恐縮でございますが、それが例えば今、私どもで健康寿命をいかに長くするかっていうことで、健診の受診率を上げるということが一つ課題になってますね、これは



一般質問でもいろいろ、あるいは決算でもいただきましたけども。あと、老人クラブ連合会であるんですね。あとは、ミニデイサービスなども、これは介護保険の事業の一つとしてやってるわけですけども、そういったことなども全て関連する。さらには、市民バスがいろいろ利用しづらいと。デマンドにしたらいんじゃないか。というのは、歩かなくても済む仕組みをどうつくるかっていうことなんですけども、逆に言えば、歩かなくなると健康寿命どんどん縮むのはもう目に見えてるわけですね。ですから、都会の人と我々長井、山形の人比べますと、子供は完全に都会のほうが体力あるんですよ、歩いているから。大人も同じなんですよね。ですから、そういったところなども含めてやっぱり考えなきゃいけない。したがって、生涯現役社会をどうつくるかという視点も実はこれにかかわってくるのかなと思っておりますので、ぜひいろいろご助言などをいただければなというふうに思います。ストレートな回答じゃないかもしれませんが、ちょっと長くなりました。よろしくお願いたします。

○梅津善之委員長 8番、内谷邦彦委員。

○8番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

施設を利用してもらう人を広げていく、利用しやすい、じゃあ、そのためにはどうやって来るのかまで考えてやっぱり施設っていうのは考えていかなきゃなんないだろうと思いますし、今の市民バスを有効に使うということでいえば、生涯プラザまで横づけして、みんな使えるようなシステムも考えていかなきゃなんないと思いますし、やりやすいスポーツ、できるスポーツを考えて、やっぱり集まってもらうことを第一に考えてもらう必要もあると思いますから、その辺が指定管理をしていただくところの責務になるというふうに考えてますので、今後、指定管理者が決まった場合にまた議案が出てくるというふうに考えておりますので、そういった議

案の中でまたいろいろと意見ないしは提言をさせていただきながら、よりよい方向に進むように考えていきたいと思ってますので、今後ともよろしくお願いたします。

私からの質問は以上で終わります。ありがとうございました。

## 浅野敏明委員の総括質疑

○梅津善之委員長 次に、順位2番、議席番号7番、浅野敏明委員。

○7番 浅野敏明委員 おはようございます。

2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

スポーツ施設指定管理料の債務負担行為補正に係る関連質問として、スポーツ施設等における指定管理者制度の課題と置賜生涯学習プラザの管理、スポーツ施設等の使用及び長井花のまちスポーツクラブの運営についてご質問いたします。先ほどの内谷議員の質問となるべく重複しないようにいたしますが、若干重複した場合もひとつよろしくお願いたします。簡潔明快な答弁をお願いしたいと思います。

1番目が、スポーツ施設等における指定管理者制度の課題と置賜生涯学習プラザの管理についてご質問します。長井市体育協会、以下体協とします、は本市の体育、スポーツの振興を図り、加盟団体の融和と育成を推進し、明朗な社会の建設に寄与することを目的として、昭和30年に設立になりました。これまで各加盟競技団体を掌握し、生涯スポーツの普及・振興、競技団体の連携と競技力向上を図るため、長井市のスポーツを牽引されてきたことには敬意を表したいと思います。

まず、長井市と市体協の関係について、生涯スポーツ課長にお尋ねします。